

三次河川国道事務所
記者発表 資料配付

日 時	平成30年7月19日(木) 18時00分
-----	-------------------------

件 名	尾道松江線～中国やまなみ街道～『甲奴IC～吉舎IC』間の通行止めの解除について（第11報）
-----	---

発表先	島根県政記者会 広島県政記者クラブ 三次市記者クラブ 三原新聞記者クラブ 尾道市記者クラブ 福山市政記者クラブ 府中市役所記者クラブ
-----	--

三次河川国道事務所 道路情報 第11報

平成30年7月豪雨により被災し、通行止めが続いている中国横断自動車道 尾道松江線（尾道自動車道）甲奴IC～吉舎IC間の通行止めについて、応急復旧作業が完了するため、7月20日（金）9時に通行止めを解除します。

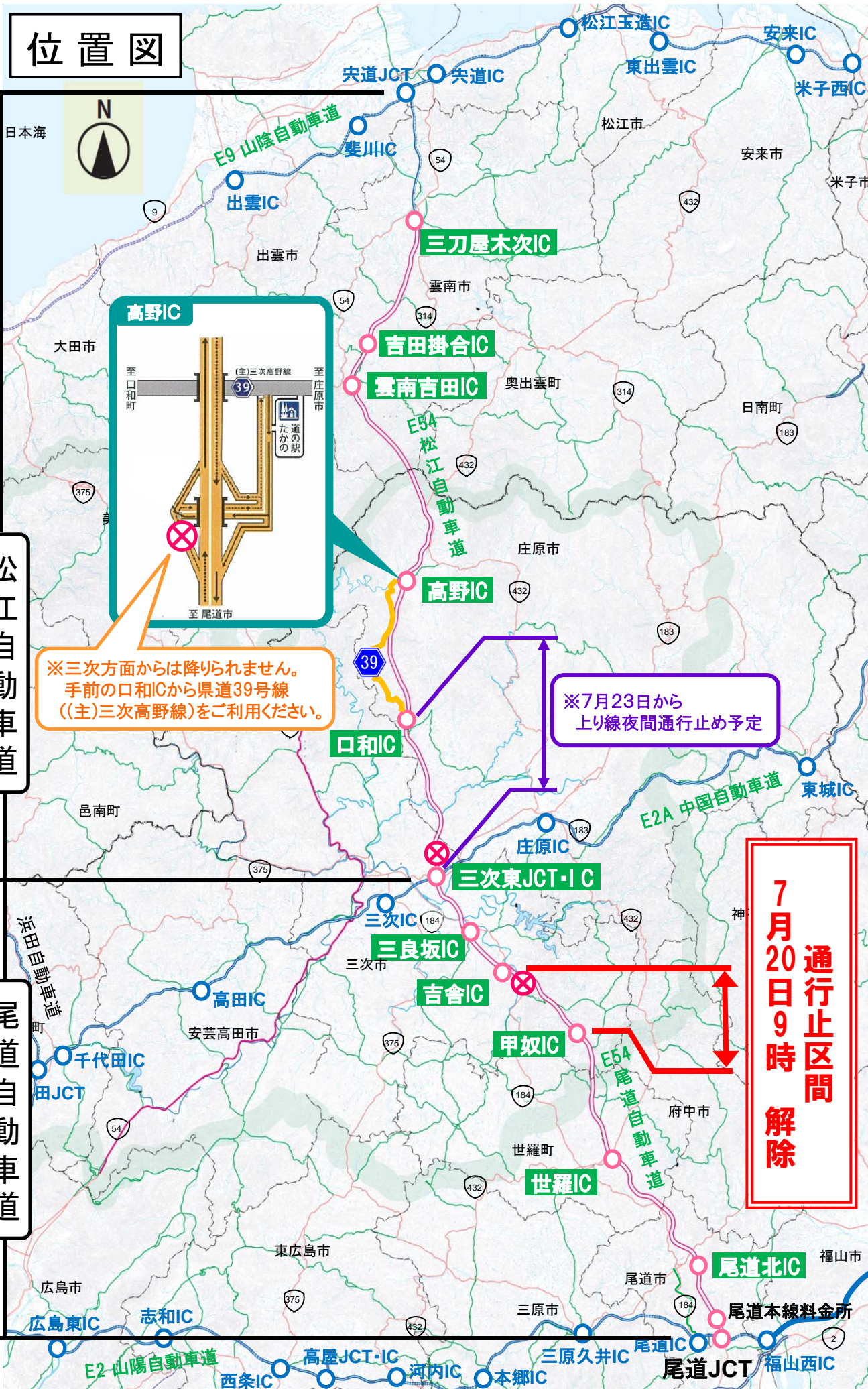
これにより、尾道松江線の本線全てが通行止め解除となり、7月6日以降、14日ぶりに山陽・山陰地域を連絡する高速ネットワークが全面復旧します。

※松江自動車道 ^{たかの}高野IC下りオフランプは通行止めを継続しています。
（三次方面から高野ICで降りることはできません。）

※松江自動車道 ^{みよしひがし}三次東JCT・IC～^{くちわ}口和IC間の上り車線は、本復旧に向けた準備作業のため、7月23日から夜間（20時～6時）通行止めを予定しています。

問合せ先	国土交通省中国地方整備局 三次河川国道事務所 副所長 鎌田 裕介（かまた ゆうすけ） （担当） 道路管理課長 堂田 忠（どうた ただし） （広報担当） 調査設計課長 伊藤 法政（いとう のりまさ） TEL 0824-63-4121（代）
------	--

位置図



※三次方面からは降りられません。
手前の口和ICから県道39号線
((主)三次高野線)をご利用ください。

※7月23日から
上り線夜間通行止め予定

7月20日9時
通行止区間
解除

尾道松江線 (中国やまなみ街道)

松江自動車道

尾道自動車道

< お 知 ら せ >

尾道自動車道（甲奴 IC ～吉舎 IC）が通行できるようになります。
これにより、尾道松江線の本線全てが通行止め解除となります。

【注意をお願いします】

- 作業中の区域がありますので、徐行をお願いします。
- 車線を減少している区間がありますので走行には注意をお願いします。
(※ 松江自動車道上り線三次東 JCT・IC の手前 1km 付近)
- 作業中、やむを得ず交通規制をお願いする場合があります。
- 降雨状況や被災を受けた法面の変状により通行止め規制を行うことがあります。
- 高野 IC 下りオフランプは、当面の間、通行止めとなりますので、高野方面をご利用の方は、口和 IC を降りて主要地方道「三次高野線」をご利用ください。

【事前通行規制基準の暫定運用について】

本復旧が完了するまでの当面の期間は、以下の暫定規制基準により事前通行規制を実施いたします。

■甲奴 IC ～吉舎 IC 間

<雨量通行止基準>

区 間			現規制基準	暫定規制基準
甲奴 IC ～吉舎 IC	連続雨量		130mm	90mm
	組合せ雨量	連続雨量	90mm	90mm
		時間雨量	35mm	35mm

※無降雨状態（2mm 以下／時間）が 3 時間経過し、降雨の終息が予想され、安全が確認された場合は、通行止めを解除します。

<法面変位通行止基準>

日変位量: 10mm / 日以上を計測

※法面変位について日変位量 10mm / 日以下を連続 24 時間以上確認された場合は、通行止めを解除します。

■三次東 JCT・IC ～口和 IC 間

<雨量通行止基準>

区 間			現規制基準	暫定規制基準
三次東 JCT・IC ～口和 IC	連続雨量		160mm	130mm
	組合せ雨量	連続雨量	100mm	100mm
		時間雨量	45mm	45mm

※無降雨状態（2mm 以下／時間）が 3 時間経過し、降雨の終息が予想され、安全が確認された場合は、通行止めを解除します。

<法面変位通行止基準>

日変位量: 10mm / 日以上を計測

※法面変位について日変位量 10mm / 日以下を連続 24 時間以上確認された場合は、通行止めを解除します。

■口和 IC ～高野 IC

<雨量通行止基準>

区 間			現規制基準	暫定規制基準
口和 IC ～高野 IC	連続雨量		160mm	130mm
	組合せ雨量	連続雨量	110mm	110mm
		時間雨量	45mm	45mm

※無降雨状態（2mm 以下／時間）が 3 時間経過し、降雨の終息が予想され、安全が確認された場合は、通行止めを解除します。

<法面変位通行止基準>

日変位量: 10mm / 日以上を計測

※法面変位について日変位量 10mm / 日以下を連続 24 時間以上確認された場合は、通行止めを解除します。